

16人の 新議員が誕生

統一地方選挙による吉岡町議会議員選挙が4月24日（日）に行われました。吉岡町では、定数16人に対して19人が立候補し、16名の新しい議員が誕生しました。5月10日（火）に選挙後初の臨時議会が招集され、正・副議長、常任委員会の構成が決まり、議会活動がスタートしました。

吉岡町発展のため、「駒寄P.Aスマー トI.C大型化」、「吉岡駅設置推進」、「高浜バイパス周辺開発」などの課題に全力で取り組む思いです。今後、皆さまのご支援、ご協力を頂きますようお願い申し上げます。

吉岡町は人口が増加し、都市化が進みますが、「行政と議会」が一体となり町政発展のため、一所懸命努力して行きたいと強く感じています。

町民皆さまが安全で安心して住める町づくりに向けて、全議員が町民皆さまの負託に応えるべく頑張る所存です。

昨年度までに、新坂東橋、「道の駅よしおか温泉」、吉岡中学校体育館などが完成しましたが、まだまだ課題山積です。

この度、5月10日の臨時議会において、議員選挙により議長に選任されました。その責務の重大さを痛感しております。

吉岡町は人口が増加し、都市化が進みますが、「行政と議会」が一体となり町政発展のため、一所懸命努力して行きたいと強く感じています。

町民皆さまが安全で安心して住める町づくりに向けて、全議員が町民皆さまの負託に応えるべく頑張る所存です。



議長 近藤 保
議会議長あいさつ

議会の概要

▶ 委員会の内容

① 議会の構成

▶ 議員数 定数 16人
(平成17年9月22日条例改正)

▶ 議長等の任期

議長・副議長
常任委員会委員
議会運営委員
特別委員会委員 } 議員の任期

② 議会運営状況

▶ 定例会 年4回 (3・6・9・12月)
▶ 臨時会 (必要があるとき)

③ 傍聴方法

住所・氏名の記載(受付)等、傍聴規則の遵守を条件に、議会開催中はいつでも誰でも傍聴することができます。※ただし、委員会においては委員長の許可が必要になります。

常任委員会	総務常任委員会	町政一般、企画、庶務等、他の委員会に属しない事項に関する事務の調査および議案、請願、陳情などの審査を行います。
	文教厚生常任委員会	教育、保健衛生および社会福祉に関する事務の調査および議案、請願、陳情などの審査を行います。
	産業建設常任委員会	産業、経済、土木、建築および上下水道に関する事務の調査および議案、請願、陳情等の審査を行います。
特別委員会	議会広報特別委員会	町議会の審議内容や議会活動を住民に知らせ、より親しまれる広報紙づくりを目指すため6人で構成されています。